

武内 たけうち  
まさふみ

伝えます！ 県政の現在と未来

冬季号 Vol. 003

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団

〈ごあいさつ〉

4月30日の県議会議員就任から、早や9か月が過ぎました。おかげさまで、このたび県政報告第3号を発行することができました。今回は、12月定例県議会での主な議決案件の報告と私が提案した「道の駅」をトピックとして紹介いたします。

12月定例県議会 平成23年12月2日～12月22日

可決された主な議案

- ① **一般会計補正予算 41億4,934万1千円**  
○さいたま新都心への医療拠点整備のための土地の鑑定評価 (340万円)  
○災害拠点病院に応急用医療資器財を整備 (3,285万1千円)  
○地域医療再生基金への積み立て (41億1,308万5千円)
- ② **知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部改正条例**  
毛呂山町、越生町在住の方は、パスポートの申請・交付が、平成24年10月1日から（予定）坂戸市役所でできるようになります。  
（\*パスポートセンター川越支所まで行かないですみます。）
- ③ **工事請負契約の締結**  
埼玉スタジアム2002の大型映像装置改良工事（9億51万円）をはじめ、道路改築工事など5件の請負契約  
（\*予定価格が5億円以上の工事請負契約は、県議会の承認が必要です。）
- ④ **指定管理者の指定**  
埼玉会館、奥武蔵あじさい館、上尾運動公園など7つの公の施設の管理者を指定。  
（\*指定管理は、公共施設の管理運営を民間事業者に包括的に委任する制度です。）
- ⑤ **埼玉県私立学校助成審議会条例（議員提出条例）**  
県独自の審議会を設置し、県内私立学校に対する県の助成基準を公正で透明化します。（\*東京都、愛知県に続いて全国3番目。）
- ⑥ **平成22年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算の認定**
- ⑦ **特別委員会の設置**  
2つの特別委員会が新たに設置されました。  
○5か年計画特別委員会（20人）  
知事から提出された5か年計画を審査します。  
○予算特別委員会（16人）  
平成24年度予算を審査します。  
（議案の詳細は、県議会ホームページをご覧ください。）  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/>

『自転車の安全な利用の促進に関する条例』が

平成24年4月1日から施行されます。

- (1) 自転車利用者の責務として、自転車損害保険へ加入することをはじめ、定期的な点検・整備をすること、防犯登録やひったくり防止のカバーの装着などの防犯対策を施すこと等が努力義務とされました。
- (2) 小売業者の責務を規定しました。
- (3) 県は、高齢者や自動車などの運転免許所持者に対して、免許更新時などに交通安全教育を行うこととしました。
- (4) 自転車安全利用指導員を委嘱して、街頭で指導できるようにしました。
- (5) 毎月10日を「自転車安全利用の日」とします。



自転車及び歩行者専用



自転車横断帯



横断歩道・自転車横断帯



自転車専用



自転車通行止め



並進可

自転車安全利用の日「毎月10日」

12月定例県議会

産業労働企業委員会での質疑の様子

